



第45期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2022年6月28日（火曜日）
午前9時30分（受付開始 午前9時）

開催場所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

※開催時刻と会場が前回と異なっております。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

- | | | |
|-----------|--------------|----------------------------|
| 議案 | 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| | 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| | 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| | 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

【新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様の安全確保及び感染防止のため、**極力書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**
- ・**会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、席数が限られております。満席となった場合、当日ご来場いただいてもご入場をお断りさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。**
- ・本総会にご出席される株主様におかれましては、マスクのご着用をお願い申し上げます。また、当日は、検温及びアルコールによる手指の消毒等を実施いたしますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染防止策の実施にご協力いただけない方又は体調の優れない方は、会場へのご入場をお断りさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト <https://www.mrkholdings.co.jp>

【お土産に関するお知らせ】

本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

(証券コード 9980)

2022年6月9日

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

MRKホールディングス株式会社

代表取締役社長 岩本 眞二

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止と株主様の感染リスクを防ぐために、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面での議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面での議決権行使をされます場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前9時30分（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト7階
当社会議室

※開催時刻と会場が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※開催場所が過去に開催した場所と著しく離れた場所となりましたのは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、役員及びスタッフの都道府県をまたぐ移動を抑制するためであります。

※本総会におきまして、ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mrkholdings.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

〔事業報告〕 主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、財産及び損益の状況、株式に関する事項、取締役の重要な兼職の状況、社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

〔計算書類〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれており、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

①「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクの低減や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める上記の要件に該当する旨の確認を受けております。

②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主の皆様へ交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を変更案第15条として新設し、現行定款第15条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                   | 変更案                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第12条（招 集）<br>当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。<br>（新 設） | 第12条（招 集）<br>当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。<br><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="167 163 740 223"><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p data-bbox="193 225 740 439">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をするべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="405 473 505 503">(新 設)</p> <p data-bbox="399 783 511 813">附 則</p> <p data-bbox="402 845 508 875">(新 設)</p> | <p data-bbox="999 163 1100 193">(削 除)</p> <p data-bbox="768 473 1079 503"><u>第15条（電子提供措置等）</u></p> <p data-bbox="793 505 1336 595">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="772 597 1336 752">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p data-bbox="993 783 1105 813">附 則</p> <p data-bbox="768 845 1336 905"><u>第2条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p data-bbox="793 907 1336 1062">定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="772 1064 1336 1220">2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p data-bbox="772 1221 1336 1342">3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えております。

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円 総額 金101,294,684円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月29日

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業務執行の推進力を高めるため取締役を2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、事前に社外取締役を中心に構成した任意の指名・報酬委員会を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ①<br><br>いわもと しんじ<br>岩 本 眞 二<br>(1962年9月12日生)                                                                                                                         | 1985年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社) 入社<br>2001年10月 ニチメンメディア株式会社 代表取締役社長<br>2004年1月 スタイライフ株式会社 代表取締役社長<br>2008年8月 株式会社ハイマックス 代表取締役社長<br>2013年4月 株式会社AXES 取締役社長<br>2013年12月 株式会社エンジェリーベ 取締役副社長<br>2014年2月 株式会社馬里邑 取締役副社長<br>2014年11月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役社長<br>2015年3月 夢展望株式会社 社外取締役<br>2016年6月 健康コーポレーション株式会社(現RIZAPグループ株式会社) 取締役<br>2016年7月 当社取締役<br>2016年10月 当社専務取締役<br>2017年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)<br>2017年5月 MISEL株式会社 取締役(現任)<br>2018年10月 マルコ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現任)<br>2019年1月 RIZAPグループ株式会社 執行役員<br>2019年6月 株式会社エンジェリーベ 代表取締役会長兼社長<br>2020年6月 RIZAPグループ株式会社 上級執行役員(現任) |
| 【所有する当社株式の数】<br>29,554株                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 【選任理由】 同氏は、経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏は、当社グループの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づき経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏には、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |



| 氏名                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>候補者番号 ②</p> <p>しお た てつ<br/>塩 田 徹<br/>(1973年8月21日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】<br/>一株</p>                                                                               | <p>2015年 4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現PHCホールディングス株式会社) 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長</p> <p>2020年 6月 RIZAPグループ株式会社 取締役</p> <p>2020年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年 6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年 7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2020年 8月 RIZAP株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年 9月 株式会社イデアインターナショナル(現BRUNO株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任)</p> <p>2022年 4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括(現任)</p> <p>2022年 4月 株式会社アンティローザ 代表取締役会長(現任)</p> <p>2022年 4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2022年 4月 REXT株式会社 代表取締役社長(現任)</p> |
| <p>【選任理由】 同氏は、人事及び総務等の管理部門に関する豊富な知識と経験を有しており、また、RIZAPグループ株式会社において営業部門を含めた経営全般に携わっております。同氏には、これらの知識と経験に基づいた助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>候補者番号 ③</p> <p>かま や たか ゆき<br/>鎌 谷 賢 之<br/>(1974年7月16日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】<br/>一株</p>                                                                          | <p>2007年 4月 三洋電機株式会社 経営戦略部 担当部長(全社戦略担当)</p> <p>2009年 7月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 社長室シニアマネージャー(経営戦略担当)</p> <p>2014年 4月 株式会社ナガセ 常務執行役員</p> <p>2017年 1月 RIZAPグループ株式会社 グループ戦略統括室長</p> <p>2019年 6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役(現任)</p> <p>2020年 6月 RIZAPグループ株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年 8月 RIZAP株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年 9月 株式会社イデアインターナショナル(現BRUNO株式会社) 取締役(現任)</p> <p>2020年11月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年12月 当社取締役(現任)</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任)</p>                                                                                                    |
| <p>【選任理由】 同氏は、RIZAPグループ各社において経営及び管理部門の豊富な知識と経験を有しております。同氏には、これらの知識と経験に基づいた助言・提言が期待できるほか、グループ間における連携強化のため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |



| 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ④<br>しげみつ さくら こ子<br>重光 桜子<br>(1968年7月9日生)<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                                 | 1991年 4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1998年 5月 株式会社ワールド企画入社<br>2007年 2月 江原道株式会社入社<br>2013年 6月 日本タッパーウェア株式会社入社<br>2014年 2月 株式会社ドクターシーラボ入社<br>2019年 1月 株式会社ピリカインターナショナルジャパン入社<br>2020年 8月 ラブストック株式会社 執行役員(現任)<br>2021年 6月 当社社外取締役(現任) |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は化粧品・健康食品のマーケティング及び通信販売において、長年にわたる経験と豊富な知識を有しており、当社の『美の総合総社』に向けた事業展開に関して、その専門的な知見と女性ならではの視点から、また独立社外取締役の立場から取締役の職務執行に対して適切な助言・提言等をいただき、ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者岩本眞二氏、塩田徹氏及び鎌谷賢之氏は、現在又は過去10年間に於いて当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社及びその子会社の業務執行者であり、各氏の同社及びその各子会社における現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者重光桜子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者重光桜子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、取締役候補者塩田徹氏、鎌谷賢之氏及び重光桜子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「2.(2)責任限定契約の内容の概要」(19ページ)に記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(20ページ)に記載のとおりであります。各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
7. 当社は、取締役候補者重光桜子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 所有する当社株式の数には、MRKホールディングス役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ①<br><br>まき た しん いち ろう<br>巻 田 眞 一 郎<br>(1963年9月14日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>17,011株 | 1994年5月 当社入社<br>2005年10月 当社経営企画管理部長<br>2009年6月 当社経理部長<br>2011年9月 当社執行役員<br>2014年1月 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司 監事(現任)<br>2014年4月 当社執行役員 管理本部長代理<br>2016年4月 当社執行役員 管理本部長(現任)<br>2017年5月 MISEL株式会社 取締役(現任)<br>2018年10月 マルコ株式会社 執行役員 管理本部長(現任)<br>2020年6月 当社総務部長<br>2020年9月 当社内部監査部長 |
|                                                                                            | <p>【選任理由】 同氏は、長年にわたり経理・財務部門を統括し、また管理部門、内部監査部門などにも在籍したことから、当社事業についての理解も深く、その豊富な経験、実績を活かして当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                                                |
| 候補者番号 ②<br><br>おお つか かず あさ<br>大 塚 一 暁<br>(1981年8月14日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一株          | 2006年9月 弁護士登録<br>2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所<br>2012年9月 大塚・川崎法律事務所設立 代表弁護士(現任)<br>2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役(現任)<br>2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役(監査等委員)<br>2020年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役(監査等委員)<br>2021年4月 REXT株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>2021年6月 SDエンターテイメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
|                                                                                            | <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり培った専門的知識・経験を当社の監査体制、ガバナンスの強化に活かしていただき、当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>     |

| 氏名                                                                        | 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号 ③<br><br>こじま しげる<br>小島 茂<br>(1968年1月9日生)<br>※<br>【所有する当社株式の数】<br>一株 | 2002年4月 小島社会保険労務士事務所開業 代表(現任)<br>2002年9月 有限会社プラン・ドゥ・シー 代表取締役(現任)<br>2007年1月 ヒューマンテラス株式会社 取締役<br>2009年4月 株式会社イーエスペイロール 代表取締役<br>2010年5月 株式会社ウィル 取締役(現任)<br>2015年4月 株式会社エスネットワークス 監査役<br>2016年8月 株式会社パスポート(現株式会社HAPIINS)監査役<br>2017年6月 同社 社外取締役(監査等委員)<br>2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役(現任)<br>2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役(監査等委員)<br>2021年4月 REXT株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>2021年6月 SDエンターテイメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
|                                                                           | <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人事・労務の専門家に加えて経営者として長年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当事業への有益なご意見をいただくとともに、幅広い見識を当社業務執行への監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p>                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者大塚一暁氏及び小島茂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(20ページ)に記載のとおりであります。各氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者大塚一暁氏及び小島茂氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、MRKホールディングス社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2020年6月26日開催の第43期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された古川純平氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ふる かわ じゅん べい<br>古 川 純 平<br>(1983年6月14日生)<br>【所有する当社株式の数】<br>一株                                                                                                                                                                                                    | 2007年9月 弁護士登録<br>2007年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 入所<br>2015年1月 同所パートナー(現任)<br>2016年6月 夢展望株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験を有していることから、その豊富な経験、実績を活かして、当社業務執行への助言、牽制等、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                       |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 古川純平氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 古川純平氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(20ページ)に記載のとおりであります。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 5. 古川純平氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(ご参考) 取締役及び監査等委員である取締役の経験・専門性と当社取締役会の構成

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における当社の取締役及び監査等委員である取締役が有する経験・専門性は、下記のとおりとなります。

|                | 氏名    | 社外 | 会社経営 | 財務・会計 | 法務<br>コンプライアンス | 人事・労務 | 業界知見 | マーケティング |
|----------------|-------|----|------|-------|----------------|-------|------|---------|
| 取締役            | 岩本 眞二 |    | ○    |       |                |       | ○    | ○       |
|                | 塩田 徹  |    | ○    |       |                | ○     |      |         |
|                | 鎌谷 賢之 |    | ○    | ○     | ○              |       |      |         |
|                | 重光 桜子 | ○  |      |       |                |       | ○    | ○       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 巻田眞一郎 |    |      | ○     | ○              |       | ○    |         |
|                | 大塚 一暁 | ○  |      |       | ○              |       |      |         |
|                | 小島 茂  | ○  | ○    |       |                | ○     |      |         |

※上記は、各取締役のこれまでの経験・専門性をもとに当社が特に期待するものに「○」をつけており、各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、女性の皆様が輝く人生を過ごしていただけるよう“美”と“健康”に関する多彩な商品・サービスを提供する『美の総合総社』の実現に向け、婦人下着の販売を中心に、美容コスメや健康関連商品、マタニティ及びベビー関連商品、婚礼・宴会関連事業並びに美容関連事業など、商品・サービスの拡充を推進しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の影響から世界的な原材料価格高騰などの懸念材料が重なったことにより、先行き不透明な状況のもと、推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは継続的な新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、お客様及び従業員へ安心・安全な空間の提供に努めてまいりました。

婦人下着及びその関連事業においては、主力の補整下着の新色や数量限定商品を発売し好評を得たことに加え、オリジナルサプリメントの定期購入が定着し売上が急伸したほか、オーソティクス（オーダーメイドインソール）専用のオリジナルシューズを発売するなど、前期に比べ増収増益となりました。

一方、婚礼・宴会関連事業においては、カフェ・レストランで人気のパスタやスイーツを扱うオンラインショップの開設や新たな販路の開拓に注力したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限の影響を受け、挙式の延期や宴会の縮小が続くなど、計画を大きく下回る結果となりました。

さらに、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した一時休業に伴い、人件費や地代家賃、減価償却などを特別損失で計上していたことにより当連結会計年度において反動増となったほか、コロナ禍における継続的な成長への基盤構築を目的として、RIZAPグループ株式会社からの経営支援内容の見直し・強化を行ったことにより同社への経営支援料等が増加した結果、販管費が増加いたしました。

また、セグメント間の連携を強化し、業務効率を改善するため、連結子会社であるマルコ株式会社を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社エンジェリーベを吸収合併消滅会社として2022年3月1日付にて合併いたしました。これに伴い、マルコ株式会社において、株式会



社エンジェリーベが有していた税務上の繰越欠損金について、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性が認められる部分について繰延税金資産の計上を行ったことにより、法人税等調整額（益）2億64百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高187億39百万円（前期比2.2%増）、営業利益5億88百万円（前期比3.8%減）、経常利益7億31百万円（前期比11.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億23百万円（前期比247.6%増）となりました。

当社グループにおける事業セグメントの概要は次のとおりです。

[婦人下着及びその関連事業]

婦人下着及びその関連事業においては、補整下着の販売及びコスメや健康食品などの美や健康に関連する商品の販売が主要事業であります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、お客様が安心して来店いただけるよう、従業員に日々の体温チェックやワクチン接種を奨励し、安心・安全な店舗環境の提供に注力いたしました。

商品展開においては、補整下着の新色や数量限定商品を発売し好評を得たことに加え、「M.B.M.S（マルコビューティーメイクサプリメント）」などのオリジナルサプリメントの定期購入が定着したこと、及びオーソティクス（オーダーメイドインソール）専用のオリジナルシューズ「MARUKO ASSE（マルコ アッセ）」を新たなラインナップに追加したことにより、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は165億97百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は8億92百万円（前期比3.0%増）となりました。

[マタニティ及びベビー関連事業]

マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー向けのアパレルや雑貨の販売が主要事業であります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、出生数が継続的に減少するなど、厳しい経営環境のもと推移いたしました。

そのような環境の中、中期的な成長に向けた基盤構築を進めるため、マルコ株式会社と株式会社エンジェリーベの合併など、セグメント間の連携を強化、業務効率の改善に取り組みました。

以上の結果、売上高は13億54百万円（前期比7.9%減）、セグメント損失は70百万円（前期は89百万円のセグメント損失）となりました。



#### [婚礼・宴会関連事業]

婚礼・宴会関連事業においては、結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営が主要事業であります。

当連結会計年度において、式場や店舗での感染防止対策に万全を期するとともに、「Trattoria Matrimonio（トラットリア マトリモーニオ）」で人気のパスタやスイーツを扱うオンラインショップの開設や、「BRICK CAFE（ブリックカフェ）」の地産食材を使用したカレーやスイーツが愛知県小牧市のふるさと納税返礼品に採用されるなど、新たな販路の拡大に注力いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限の影響を受け、挙式の延期や宴会の縮小が続くなど、計画を大きく下回る結果となりました。

さらに、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した一時休業に伴い、人件費や地代家賃、減価償却などを特別損失で計上していたことにより、販管費が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

以上の結果、売上高は2億55百万円（前期比75.1%増）、セグメント損失は2億10百万円（前期は1億70百万円のセグメント損失）となりました。

#### [その他]

その他においては、美容関連事業などが主要事業であります。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染の影響が続く中、リピート顧客による底堅い顧客基盤の構築と、美容商材の安定的な販売に注力いたしました。

さらに、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施した一時休業に伴い、人件費や地代家賃、減価償却などを特別損失で計上していたことにより、販管費が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

以上の結果、売上高は5億94百万円（前期比6.1%減）、セグメント損失は23百万円（前期は3百万円のセグメント利益）となりました。

事業区分別の売上高は次のとおりです。

| 事業区分           | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|----------------|----------|--------|
| 婦人下着及びその関連事業   | 16,597   | 88.6   |
| マタニティ及びベビー関連事業 | 1,354    | 7.2    |
| 婚礼・宴会関連事業      | 255      | 1.3    |
| その他            | 594      | 3.2    |
| 調整額            | △62      | △0.3   |
| 合計             | 18,739   | 100.0  |

※ 各事業区分別の売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産に2億75百万円、無形固定資産に1億24百万円及び差入保証金に40百万円であります。その主なものは店舗の新規出店・移転・改装に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1億円の調達を行いました。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### i) 親会社との関係

当社の親会社はRIZAPグループ株式会社であり、当社の普通株式を55,000,000株（議決権比率54.30%）保有しております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

当社と親会社である同社の主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っているとともに、金融機関からの一部の借入に対し、同社より債務保証を受けております。

ii) 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があり当社の利益を害さないものと考えております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規定に基づき、親会社から独立して意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-------------------|--------|---------|------------------|
| マ ル コ 株 式 会 社     | 10百万円  | 100%    | 体型補整用婦人下着の販売     |
| M I S E L 株 式 会 社 | 100百万円 | 100%    | 婚礼・宴会関連事業、美容関連事業 |

- (注) 1. 当連結会計年度において、重要性が低下したため、瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司を連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社エンジェリーベは、2022年3月1日をもってマルコ株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費への影響を注視しながら、中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、以下を重要な課題として捉え、積極的に課題に対処してまいります。

① 集客力の強化

テレビ、新聞・雑誌、Webなど多彩なメディアでのプロモーションをより一層強化し、認知度の向上を図り、集客に繋げてまいります。また、当社グループが主催するイベントにおいて選出されたお客様をモデルとして起用したテレビCMによるプロモーションを継続的に実施してまいります。

昨年実施した「MCSA (マルコシンデレラストーリーアワード) 2021」で受賞されたお客様を新たなモデルとして起用した新テレビCMをはじめ、多彩なメディアプロモーションを展開してまいります。2023年5月には「MCSA2023」の実施を予定しており、地区大会の開催など、継続的な顧客の活性化とプロモーションの強化を図ってまいります。

② 商品・サービスの拡充

既存の商品・サービスの拡充を図るとともに、女性のライフステージに寄り添った美と健康に向けた新たな商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様にとっての顧客生涯価値（LTV）を高めてまいります。

③ 顧客満足度の向上

ボディコンシェルジュ（マルコ店舗スタッフの総称）の積極的な採用と育成を強化し、さらなるサービスの質の向上を図るとともに、新規出店や移転・改装を推進してまいります。

また、当社グループ共通のポイントサービスの導入をはじめ、セグメント間の連携を強化するなど、お客様の利便性と満足度を高めてまいります。

④ 収益基盤の強化

既存事業の売上拡大施策に加え、コスト管理を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症などの外的要因にも対応できるよう、オンラインイベントやオンラインカウンセリングなどのオンラインとオフライン（実店舗）の融合施策の拡充や、EC販売の強化など、多様な販売施策を実施してまいります。さらに、DX化による業務効率を加速することにより、収益基盤の強化を推進してまいります。

また、安定的な成長を図るため、RIZAPグループ株式会社との経営支援に係る契約を継続してまいります。

⑤ 従業員満足度の向上

当社グループは、多様な働き方を推進するとともに、美と健康に関する仕事の機会創出やチャレンジできる職域の拡大と適正な評価により、やりがいを高め、従業員満足度の向上を図ってまいります。

また、従業員満足度を高めることで生産性のさらなる向上を図り、持続的な成長を目指してまいります。

⑥ コンプライアンス遵守の徹底

社内外でのコンプライアンス遵守の徹底を継続してまいります。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2022年3月31日現在）

| 氏名   | 地位及び担当           |
|------|------------------|
| 岩本眞二 | 代表取締役社長 社長執行役員   |
| 塩田徹  | 取締役              |
| 迎綱治  | 取締役              |
| 鎌谷賢之 | 取締役              |
| 山田東城 | 取締役              |
| 重光桜子 | 取締役（社外取締役）       |
| 饗庭光夫 | 取締役 監査等委員（常勤）    |
| 大田敏信 | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |
| 平田佳之 | 取締役（社外取締役） 監査等委員 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大田敏信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役（監査等委員）平田佳之氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため饗庭光夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役重光桜子氏並びに取締役（監査等委員）大田敏信氏及び平田佳之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役塩田徹氏、迎綱治氏、鎌谷賢之氏、山田東城氏、重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

- ・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の諮問内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりであります。

『美の総合総社』として、MRKホールディングスグループの経営を担う優秀な人材を確保し、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

#### <基本報酬>

- ・常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等に応じて月額の設定額を支給する。

#### <賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上高及び連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する「オンターゲット型」とする。

なお、「基本報酬」と「賞与」の合計額の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会で決議された年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                    | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |     | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------------|----------|------------|-----|----------------|
|                        |          | 基本報酬       | 賞 与 |                |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 47,815千円 | 47,815千円   | —   | 10名            |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 19,801千円 | 19,801千円   | —   | 3名             |

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外取締役1名に対する基本報酬は2,720千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4. 監査等委員である社外取締役2名に対する基本報酬は8,880千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額280,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
6. 取締役会は、代表取締役岩本眞二氏に対し、常勤または非常勤の別、業務分担の状況及び会社への貢献度等を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務分担、会社への貢献度等を踏まえた評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に際しては、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。



## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                 | 科 目                | 金 額                 |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                     | <b>(負債の部)</b>      |                     |
| <b>流動資産</b>       | <b>[11,672,073]</b> | <b>流動負債</b>        | <b>[3,041,082]</b>  |
| 現金及び預金            | 5,289,538           | 支払手形及び買掛金          | 871,284             |
| 売掛金               | 3,210,351           | 短期借入金              | 100,000             |
| 商品                | 1,274,061           | リース債務              | 23,959              |
| 原材料及び貯蔵品          | 230,028             | 未払法人税等             | 153,052             |
| 短期貸付金             | 1,350,000           | 賞与引当金              | 149,309             |
| その他               | 387,972             | ポイント引当金            | 71,000              |
| 貸倒引当金             | △69,878             | 株主優待引当金            | 201,505             |
| <b>固定資産</b>       | <b>[5,669,996]</b>  | 資産除去債務             | 17,669              |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(3,548,095)</b>  | その他                | 1,453,301           |
| 建物及び構築物           | 1,944,980           | <b>固定負債</b>        | <b>[505,825]</b>    |
| 機械及び装置            | 1,292               | リース債務              | 1,972               |
| 車両運搬具             | 1,130               | 繰延税金負債             | 2,676               |
| 工具、器具及び備品         | 178,135             | 資産除去債務             | 495,820             |
| 土地                | 1,404,163           | その他                | 5,355               |
| リース資産             | 15,480              | <b>負債合計</b>        | <b>3,546,907</b>    |
| 建設仮勘定             | 2,911               | <b>(純資産の部)</b>     |                     |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(437,929)</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>[13,660,523]</b> |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,683,972)</b>  | 資本金                | 6,491,360           |
| 関係会社長期貸付金         | 37,623              | 資本剰余金              | 6,473,978           |
| 繰延税金資産            | 470,564             | 利益剰余金              | 695,257             |
| 退職給付に係る資産         | 291,031             | 自己株式               | △72                 |
| その他               | 970,099             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>[134,638]</b>    |
| 貸倒引当金             | △85,345             | 退職給付に係る調整累計額       | 134,638             |
| <b>資産合計</b>       | <b>17,342,070</b>   | <b>純資産合計</b>       | <b>13,795,162</b>   |
|                   |                     | <b>負債純資産合計</b>     | <b>17,342,070</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額      | 額          |
|----------------------|----------|------------|
| 売上高                  |          | 18,739,117 |
| 売上原価                 |          | 4,487,953  |
| 売上総利益                |          | 14,251,164 |
| 販売費及び一般管理費           |          | 13,662,568 |
| 営業利益                 |          | 588,595    |
| 営業外収益                |          |            |
| 受取利息                 | 11,801   |            |
| 受取手数料                | 128,999  |            |
| 株主優待引当金戻入額           | 91,028   |            |
| その他                  | 26,390   | 258,219    |
| 営業外費用                |          |            |
| 支払利息                 | 1,598    |            |
| 株主優待引当金繰入額           | 103,447  |            |
| その他                  | 9,898    | 114,944    |
| 経常利益                 |          | 731,870    |
| 特別利益                 |          |            |
| 新型コロナウイルス感染症による助成金収入 | 17,379   | 17,379     |
| 特別損失                 |          |            |
| 減損損失                 | 223,483  |            |
| 新型コロナウイルス感染症による損失    | 3,287    |            |
| その他                  | 8,654    | 235,424    |
| 税金等調整前当期純利益          |          | 513,825    |
| 法人税、住民税及び事業税         | 242,491  |            |
| 法人税等調整額              | △152,080 | 90,410     |
| 当期純利益                |          | 423,415    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |          | 423,415    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MRKホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

MRKホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田直子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRKホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審査の状況等を踏まえ、その内容については検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

MRKホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 饗庭光夫 ㊟

監査等委員 大田敏信 ㊟

監査等委員 平田佳之 ㊟

(注) 監査等委員大田敏信及び平田佳之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

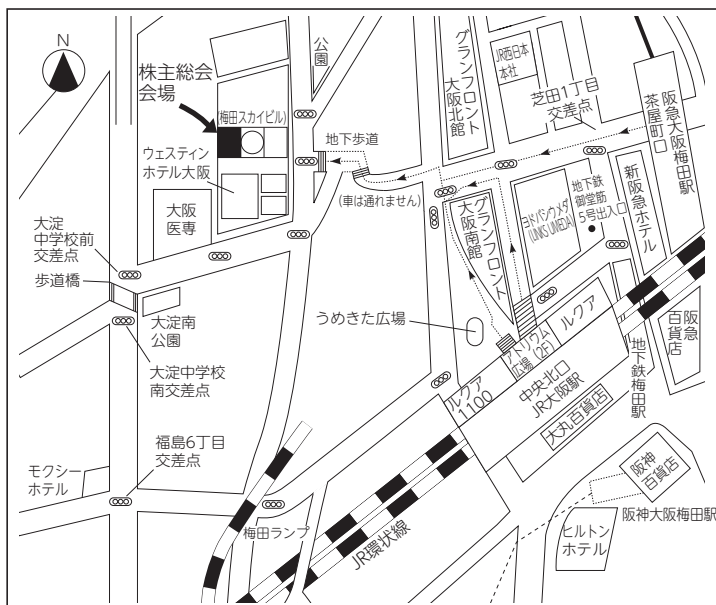
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト7階  
当社会議室  
電話 06-7655-5000

交通 JR「大阪駅」中央北口より徒歩10分  
阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩15分  
阪神「大阪梅田駅」百貨店口より徒歩15分  
大阪メトロ「梅田駅」5番出口より徒歩15分



※開催時刻と会場が前回と異なっております。  
ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。  
※本総会専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でご来場の際は、近隣の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。